

令和7年12月12日

関係各位様

## 電気作業における芸能従事者の安全対策・災害防止へのご協力のお願い

一般社団法人 日本芸能従事者協会  
全国芸能従事者労災保険センター／フリーランス安心ネット労災保険  
安全衛生委員会

近年、LED等の普及により特大電飾パネル等の華やかな演出機材が進化を遂げている一方で、制作現場では電気作業に携わる芸能従事者が増加しており、安全対策の必要性を改めて感じています。

制作現場において芸能従事者が安全で安心して業務に従事できる環境を守るために、下記の事項についておもて、あらためてご協力を願い申し上げます。

### 一、感電および火災リスクへの基本対策について

感電・火災リスクを常に意識し、絶縁手袋等の使用環境の整備、ならびに機材・配線等の点検と日常的な注意喚起の徹底をお願いいたします。

### 二、電気作業における資格保持者の配置および労災保険の確認について

電気作業を伴う現場においては、各種資格保持者が適切に配置されていることをご確認いただくとともに、芸能従事者が電気作業に従事する場合には、労災保険への加入状況について事前の確認をお願いいたします。

### 三、出演者の衣装および装備品による事故防止について

衣装の挟まれ・巻き込まれ事故防止のため、構造や着用方法の事前確認を徹底するとともに、燃えやすい素材の使用は極力控え、防火を意識した絶縁素材等の選定・管理にご配慮をお願いいたします。

### 四、アスベスト等有害物質を含む素材への対応について

アスベストは耐熱性能の有無にかかわらず危険有害物質であるため、制作現場での使用は行わないようご配慮をお願いいたします。特に昭和40年頃までに設置・使用された機材や建材については定期的に確認し、疑いがある場合は速やかに使用を中止し、交換等の対応をお願いいたします。

### 五、感電・火傷等の事故発生時における救急対応について

感電等による火傷や電撃傷が発生した場合は、直ちに作業を中止し救急搬送を行ってください。意識障害がある場合は、速やかに救急要請のうえ、AEDを含む適切な応急処置を実施してください。

以上につきまして、芸能従事者の安全確保のため、関係各位のご理解とご協力を願い申し上げます。

